

特集 I

国際協同組合年、再び

2023年11月3日、国連は2025年を2回目の国際協同組合年とすることを総会で宣言した。国連が定めたテーマについて、各国が1年を通じて、市民への啓発などを進めるのが国際年であり、協同組合は2012年に次いで、再び国際年のテーマとして選択されたのである。

今回の国連決議は、協同組合が持続可能な開発目標に向けた実践と社会・経済開発全般に対して貢献していると評価して、そうした認知を広げることが提起している。また、協同組合の事業体としての成長やそのための支援の拡大、さらには各国の行政府との協議など、現代の世界において協同組合が果たしうる役割を高く評価し、そのための取り組みを求めている。

日本でも多くの協同組合にとって2024年は、再度迎える国際協同組合年において取り組むべき課題を検討し、そのための準備期間となるだろう。そのときには、2012年の国際協同組合年、そしてそれからの10余年を振り返ってみることを出発点とする必要がある。

振り返れば、2012年の国際協同組合年では、全国各地の協同組合や連帯組織が多岐にわたる企画を展開した。そのなかでも重要な到達点となったのが、各都道府県における協同組合間協同の組織や仕組みを確立したことである。それまで

は、同じ「協同組合」であっても、消費者と生産者という組合員の属性の違いなどの立ち位置や性格の違いから、十分な交流や協同がない地域も少なくなかった。しかし、国際協同組合年という世界的な潮流もあって、ある意味では非常にミクロな、国内の地域レベルの協同が促進され、全国各地に協同組合間協同のための組織と仕組みが次々と誕生したのである。その流れは2012年だけに留まることなく、現在でも続いている。

地域における協同組合間協同の拡大という到達が実現した理由はどのようなものか。2025年という次のチャンスに向けて、向き合うべき課題や課題解決につながるヒントについて考えるべく、今回は茨城県と大阪府の協同組合間協同の組織を取り上げた。

両者をはじめとした、2012年以降の活動は生協だけでない協同組合組織全体、さらには協同組合以外の非営利団体や企業組織とも連携するまでに広がりを見せている。そうした実践を通じて、協同組合が互いにつながり、力を合わせるものの可能性や、そのために必要な要素を考える機会となれば幸いである。

(本誌編集長 加賀美太記)